

2025 年 12 月 2 日
豊鉄タクシー株式会社

運賃過収受について

このたび、弊社のタクシーをご利用いただいた一部からお客様より、本来の運賃より高い料金を誤っていただいていたことが判明いたしました。

お心当たりのあるお客様には、過収受額をご返金いたしますので、お手数ですが、以下の内容をご確認のうえご連絡をくださいますようお願い申し上げます。

お客様には大変ご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。今後は再発防止に努めてまいります。

【過収受の概要】

1. 対象日時：2025 年 11 月 30 日（日）21 時 12 分～26 時 33 分までにご乗車された方
2. 対象地域：豊橋市内
3. 対象車両：トヨタ コンフォート
4. 対象件数：9 件（10 名様）

【ご返金について】

対象期間に対象のタクシーをご利用いただいたお客様は、誠に恐れ入りますが、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

過収受額を確認のうえ、ご返金させていただきます。

【お問い合わせ先】

豊鉄タクシー(株) 営業部 0532-56-5113（平日 8：00～17：00）